

平成30年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 平成31年3月20日(水)
午後3時30分から午後4時45分まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 アジュール
- 3 評議員現在数 15名
- 4 定 足 数 8名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 13名
評議員 村松一希
評議員 両角 穰
評議員 関野杜成
評議員 小林健二
評議員 星見定子
評議員 伊藤淑子
評議員 遠藤安彦
評議員 大笹吉雄
評議員 岡部真一郎
評議員 樺山紘一
評議員 鈴木勝治
評議員 田川博己
評議員 平井 聖
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂巻政一郎
- 7 出席監事 2名
監 事 阿部義博
監 事 三宅広人
- 8 議 長 評議員 樺山紘一
- 9 審議事項 第一号議案 平成31(2019)年度事業計画及び予算について
第二号議案 理事の選任について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後3時30分開会。定款第18条の規定に基づき、樺山紘一評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が、定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に遠藤安彦評議員と鈴木勝治評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 平成31(2019)年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、平成31(2019)年度の事業計画及び予算について事務局長が議案の説明を行った。

イ 主な質問・発言

(質問)

・たてもの園で行われる「ぬくもりと希望の空間—銭湯展」について。現在、東京都では公衆浴場の振興を進めるべく施策を展開しているが、この事業は都と連携しているのか、また今後連携を取る予定はあるのか教えて欲しい。

(回答)

・東京都の銭湯情報誌と、広報関係等において連携していく企画を予定している。

(要望)

・最近では外国人観光客も日本の銭湯に興味を持ってもらっているので、ぜひ様々な銭湯関連の部署や団体と連携をとってもらい、銭湯文化を一步前進させてほしい。

(質問)

・平成30年度の東京都監査事務局の行政監査が行われ、写真美術館と東京芸術劇場が監査対象となった点について伺いたい。東京都写真美術館では図書室、特別閲覧やスタジオの利用にあたってはウェブサイトでの周知や申請手続の簡略化などが必要と考えられるが、どのように改善がされたのか。東京芸術劇場では、制度として高校生・大学生などの若年層を文化面で支援する取組が見当たらない。今後は是非、支援をしていくべきではないか。

・国立の劇場や美術館では、大学と連携し学生が無料で入館できる制度を取り入れている。都の文化施設でも導入することを検討してみてもどうか。

(回答)

・写真美術館の図書室は、所蔵しているものについてホームページに一覧を載せるなどの対応をする他に、展覧会開催中は関連図書のコーナーを作成する等の対策を考えている。また、スタジオについて基本はスクールプログラム等で使用しているので、今後は一般利用についても促進させたい。申請書式等についてはホームページに掲載する予定である。

・芸術劇場の高校生・大学生向けの割引は、自主事業の公演の際に実施している。共催や貸館事業の場合では必ずしも実施できるわけではないが、交渉をしながら実施している。

・高校生、大学生向けの割引等については、夏に「ナイトミュージアム」として夜間開館をしており、その間の夜間開館の際は大学生を入館無料とする制度を始めている。なお、財団全体では、大学と提携した「パートナーシップ制度」の取組もあり、提携大学は学生証の提示で常設展が無料となる他、特別展の割引が受けられる。また、江戸東京博物館では今年夏休みの展覧会では、小学生を無料にするなどしており、「薄く広く」ではなく、スポットで若年層を支援するような取組を展開していく。

(要望)

・最近の若者はインターネットで検索をするのが習慣になっているので、財団のホームページ等にも割引対象の展覧会等を一覧にしたものを掲載し、すぐ見られるようにすると良いのではないかと。

(要望)

・運営方針に「都民・利用者の視点に立った」ということを書いているが、施設を中心とするだけでなく、そこから外に出て地域と連携することやアウトリーチをしていくことが大事であり、そのような事業を展開しているのは良いことである。市区町村の美術館と連携を取り作品の貸出等を行い都民に見てもらおうような施策を行ってみたい。

(回答)

・東京都現代美術館では地域や区と連携を行ったり、渋谷公園通りギャラリーではアウトリーチ型の事業を行っているところである。今後、検討を進めていきたい。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 理事の選任について

ア 議案説明

高嶋理事から、平成31年3月20日開催の評議員会をもって辞任する申し出があったため、後任の岡素之氏の選任に際し、事務局長が説明を行った。また、選任される理事の任期は、前任者の任期を引き継ぎ、平成32年(2020年)6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、質疑はなく、第二号議案は全会一致をもって原案どおり、岡素之氏が承認された。

(4) その他(財団の運営全体に対する質問・意見等)

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、特に発言はなかった。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後4時45分閉会した。